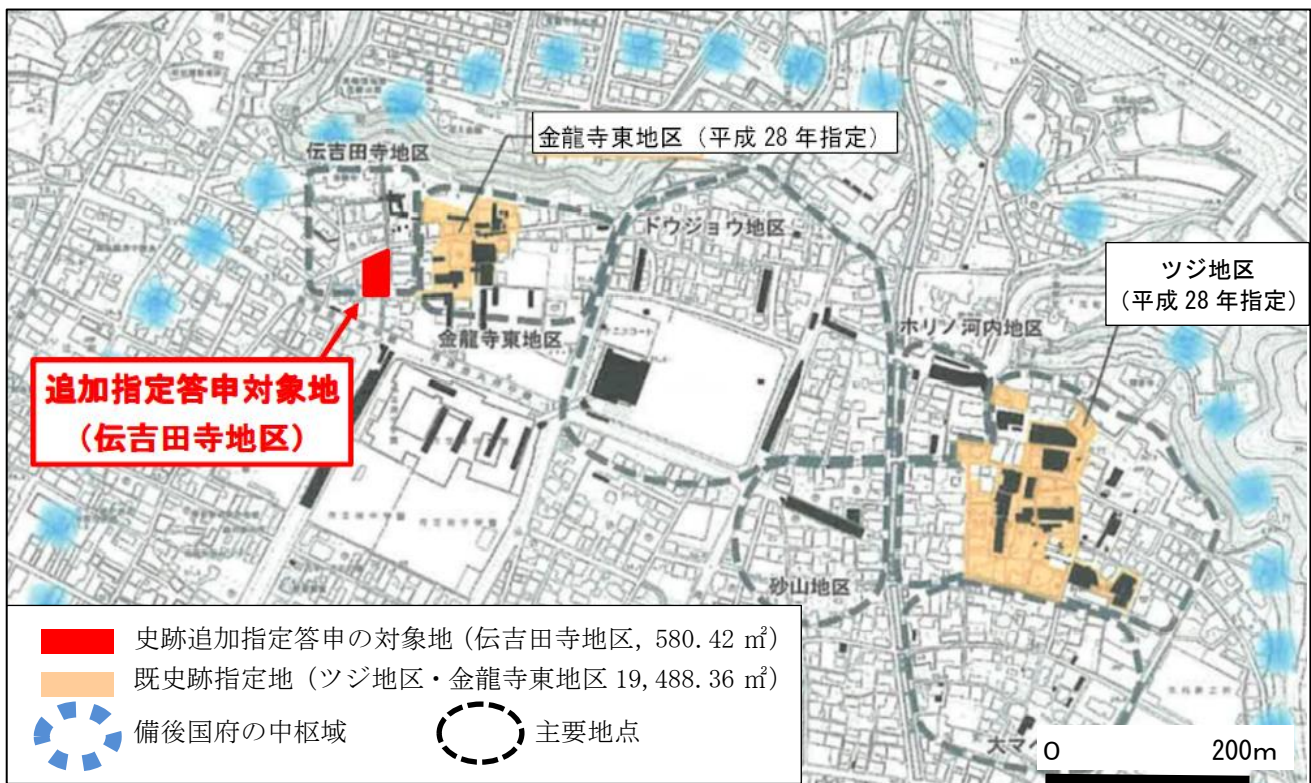


府中市所在の国史跡「備後国府跡」追加指定の答申について

令和元年6月21日（金）、国の文化審議会（会長 佐藤 信）は、文部科学大臣に対し、文化財保護法第109条の規定により、**史跡備後国府跡の範囲を追加するよう、答申を行う予定**です。

- 1 指定の種別 史跡
- 2 指定名称 備後国府跡
- 3 対象所在地 府中市府中町，580.42㎡
及び面積 ※既指定地は府中市元町，19,488.36㎡，平成28年10月3日指定。
今回答申範囲が追加指定されると、面積合計は20,068.78㎡になる。
- 4 対象地の内容
平成30年度に市の発掘調査により確認された「伝吉田寺跡」に関連する施設（8世紀から12世紀にかけての門跡と考えられる建物跡など）。
※ 「伝吉田寺跡」は、7世紀後半創建と推定される古代寺院。古代備後国（広島県東部）の国府（国の行政施設）における仏教行事を担ったと考えられている。
- 5 追加指定の理由
当該寺院の存続期間や構造の移り変わりの一端が判明し、備後国府の実態を知る新たな知見が加わった。
- 6 今後の予定
答申の3～6か月後に、官報告示により指定予定。
※当該史跡では、今後も市による発掘調査が行われます。



【参考】備後国府について

- 鞆田郡（現在の府中市一帯）は、10世紀の漢語辞書『和名類聚抄』に「国府在り」と記述。わみょうるいじゅうしょう
- 昭和42年度から行われてきた発掘調査により、国府を構成する多様な遺跡が確認。

古代の地方支配の実態を知るうえで極めて重要な知見が得られたことから、様相が判明し条件が整った2地区（ツジ地区及び金龍寺東地区）が平成28年に史跡指定。

《ツジ地区》

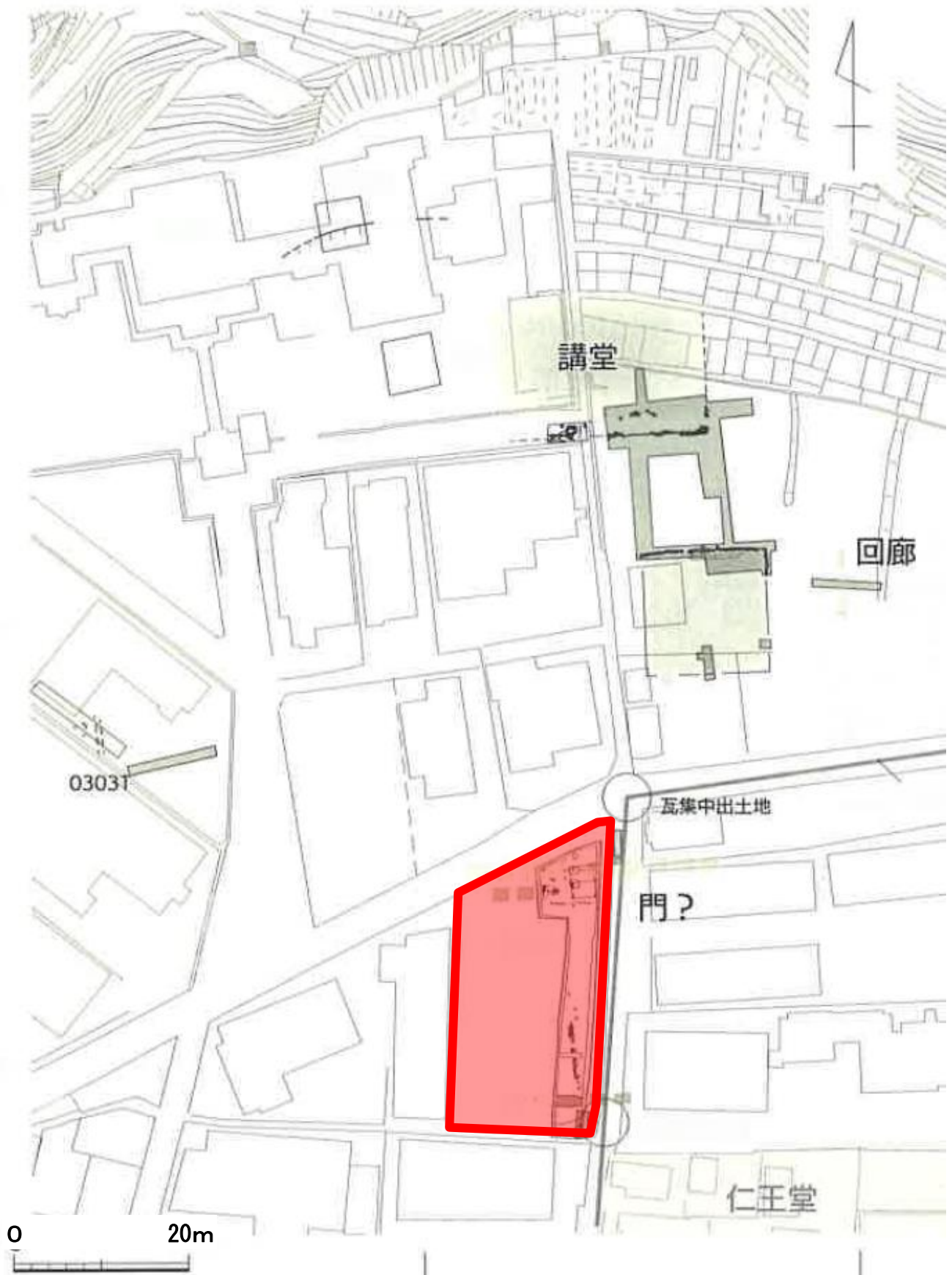
溝で区画された約109m四方の範囲内に大型掘立柱建物群ほったてばしらたてもものが確認され、国府系瓦（国の施設共通の文様が施された瓦）ようたい、腰帶具（古代官人の正装の帯に縫い付けた留具や装飾具）、硯や大量の高級陶磁器が出土。

文書行政や饗応きょうおう（賓客の接待）などに用いられた、備後国内で最も格式高い施設と推定。

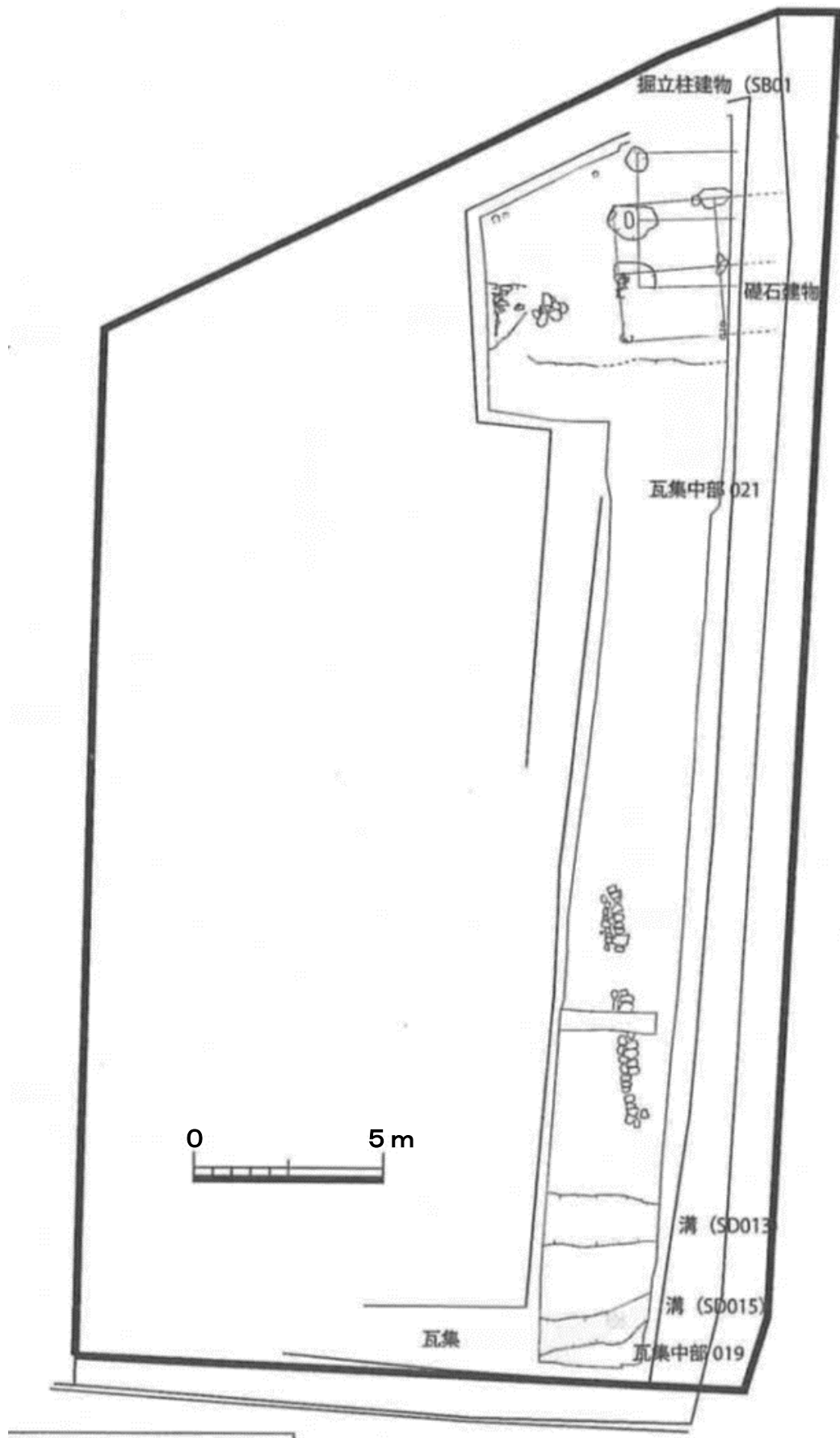
《金龍寺東地区》

礎石建物跡や苑池えんち（池を伴う庭園）遺構が確認され、宗教政策あるいは饗宴施設と推定。

礎石建物跡は国府系瓦が用いられており、奈良県明日香村の川原寺（7世紀に天智天皇が創建した寺院）中金堂に匹敵する規模の、きわめて格式の高い建物。



史跡追加指定の答申場所（赤着色部）と伝吉田寺跡の建物等配置



史跡追加指定答申場所の主要遺構配置



追加指定答申対象地（破線囲み部分）南から



推定門跡
(掘立柱建物跡・礎石建物跡)

遺構確認状況（画面上が北）